

	連帯ユニオン 関西ゼネラル支部 宣 伝 部
	第 6 6 号 2024. 2.

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！



2024春闘、大幅賃上げを勝ち取ろう！！

春闘とは、日本の労働組合が年度初めに行う賃金や労働条件の改善を求める一斉交渉のことです。毎年春に実施されるため「春闘」と呼ばれ、日本の労働運動では特に代表的な争議行為とされています。2月4日の春闘学習会では、生コン支部の執行委員長が、春闘においては賃上げの合理性を示せるだけの企業の研究が必要だと強く述べました。これを受けて同日の業種別部会会議にて当ゼネラル支部は組合員が意見を出し合い統一要求書の草案を立て、2月12日（月）の中央委員会では、中央本部からの統一要求書案を受け取りました。

当組合では2024年度の春闘に向けて、これらに基づいた統一要求が2月25日の支部委員会で最終決定されます。そして3月1日には一斉に要求を提出する計画です。

また、今年度の新しい動きとしては、なかまユニオンを始めとした他組合との統一要求を設定し、共同で春闘要求書の提出が試みられることになりました。本来の春闘の特徴の一つは、多くの労働組合が同時期に賃上げを求める点にあります。これは企業別の組合が主流な日本において、企業を横断して賃上げ要求等を突きつけることで、疑似的に産業別組合のような形での争議を行なうためです。このような春闘の目的からすれば、他の組合と共同で要求を設定することには大きな意義があります。現在、共通の要求として想定されているのは、物価高騰による実質賃金低下を超える賃上げです。組合員の生活向上のため、そして他の組合との連帯を深めるためにも、春闘を闘い抜きましょう！

（書記長）

関生支部大弾圧～大津第2次事件「ビラまき事件」 7名が無罪判決

2月6日、大津地裁でコンプライアンス第2事件で判決が言い渡された。当日は100名を超える労働者や市民が支援に駆けつけ、裁判所前で全員無罪を求める要請行動を行うとともに、傍聴席を埋めた。

判決は、被告人とされた9名の組合員の内7名に対して無罪としたものの、2名に対してはそれぞれ懲役2年6ヶ月、1年6か月、両名とも執行猶予3年との有罪を言い渡した。

この刑事裁判は、関生支部の建設現場のコンプライアンス活動や法令違反の事実を記載したビラまき活動が恐喝未遂や威力業務妨害だとされた、フジタ事件、セキスイハム近畿事件、日本建設事件、東横イン電建事件の4つを併合したものである。

検察の論告は、①関生支部は委員長の号令一下、末端の組合員までがその意図に忠実に動く上意下達暴力団とおなじ組織であり、②労働組合活動を装って、コンプライアンス活動と称する「些細な不備に因縁を付ける」嫌がらせを執拗にくりかえし、それによって、建設会社に対して協同組合からの生コン購入を強要したというものだった。

これに対し、判決は、検察の理屈の内、②については採用しつつ、①については9名の内7名は故意と共謀がなかったから無罪、2名は故意と共謀があったから有罪とするものであった。

判決が7名を無罪としたことは当然と言えば当然である。検察は控訴することなく無罪判決を受け入れ、不当な捜査を行った滋賀県警組織犯罪対策部とともに7名に対して謝罪すべきである。しかしながら、関西生コン支部の一連のコンプライアンス活動等を犯罪と



し、2名を有罪としたことは断じて認められない。

判決は検察の②の理屈をそのまま採用しているが、利益優先で安全等に係る法令違反を繰り返す建設会社に対して法令順守を求めることが、なぜ犯罪なのか？ 業界の健全化に責任を負うべき産業別労働組合の活動を全く理解しない不当判決という他ない。

昨年3月の和歌山事件大阪高裁判決は、関西生コン支部が産業別労働組合として組織されていることを認定し、雇用関係がないことだけを理由に労組の正当行為を認めなかった1審判決を覆し、業界団体である生コン広域協組は労使関係の当事者足りうるとした上で、関西生コン支部の生コン広域協組への街宣行為について、違法性は阻却されるとした。同じ理屈で言えば、関生支部の建設会社に対するコンプライアンス活動等も当然正当な労働組合活動として認められるべきである。和歌山事件大阪高裁判決に続き、大津第2次事件「ビラまき事件」についても、産業別労働組合としての組合活動の正当性を認めさせ、全員無罪を勝ち取ろう！

(副執行委員長)

合同レクレーション

灘五郷酒蔵めぐり



2月11日、ゼネラル支部と管理職ユニオンとの共同企画でレクレーションを開催しました。昨年初夏の京都ハイキングに続く第2弾は、灘五郷にある酒蔵を訪れ日本酒を楽しむ企画でした。

集合は、午前11時に阪神魚崎駅改札口。全員揃い、最初の目的地である浜福鶴吟醸工場へ。酒造りの工程と歴史の展示がありましたが、そこはかるーく素通りして、お待ちかねの試飲コーナーへ。係員がお酒の説明をしながら6種類もの酒を1杯ずつ渡してくれるのですが、なにせ器が小さいのです。試飲会でよく見かけるあのプラスチック製の小さなちいさな容器で、一口で飲み干してもちっとも飲んだ気分にはなりません、スーとお腹の隅に消えていきました。

次の櫻正宗記念館は、規模が小さく入り口が売店で、展示を見ることなく試飲。ここも同じ小さな容器で、お酒は1種類だけ、お盆の上に一人1杯出してくれました。

それから菊正宗酒造記念館へ。2階の展示室に案内されました。創業300年余りの歴史を語る酒瓶・看板・ラベルなどが展示してありフーン、フンフンとうなずきながら一通り見学。1階に下りお待ちかねの試飲コーナーへ。菊正宗の2種類の銘酒がお盆にのって出てきましたが、試飲の容器はどれも同じサイズでした。売店を素通りして次へと急ぎました。

その後、白鶴酒造資料館へ移動。ここの試飲はセルフサービス方式、自分で機械を操作してお酒を注ぎます。容器の大きさは同じサイズで

小さいですが、係員が目を離したすきに2杯、3杯と飲みました。やっとお酒を飲んだような気分になり、気持ちも大きくなってきました。売店をのぞいてみると、好みのお酒があったので購入しました。

さらに神戸酒心館へ移動して、灘の日本酒の品揃えを愛でていると、試飲用の2種類のお酒が出てきました。売店で甘酒ソフトクリームが売られていて、その程良い甘さに浸りました。

最後は、そこからちょっと行ったところの甲南漬本店へ。甲南漬本店では奈良漬けの定番ウリをはじめナス、スイカ、キュウリの奈良漬けから梅干し、キムチまでありました。日本酒に合わせて漬物を買いました。

今日訪れた灘五郷は、古くから酒蔵として栄えてきたところです。その理由は、昔から日本酒を醸すための最適な環境と遠隔地への海上輸送を実現できたことで、上質な「下り酒」を造る地区として評判が高くなったためだそうです。灘五郷酒蔵巡りで訪れた場所では、数多くのしぼりたての生酒をはじめ、酒蔵自慢の日本酒が試飲できました。目的の銘柄を楽しむだけでなく、普段は飲まない種類も試飲できるので、新たな好みのお酒を見つけることができました。



これからも健康な体づくりと、組合員同士の交流ができる企画を考えていますので、楽しみにしてください。
(執行委員D)

労働時間は1分単位 着替えも労働時間 職場活動で組織拡大 A分会に続こう！

関西Aスーパー〇〇店

Aスーパーは、地元の生産者やメーカーと提携し、野菜や果物、お惣菜、お寿司、お肉などの品揃えが豊富なスーパーマーケットです。2020年9月に関西に進出し、大阪府〇〇市に1号店をオープンしたのを皮切りに、関西地域に次々と出店しています。分会長は、その関西1号店の関西Aスーパー〇〇店でオープン当初から惣菜部のパート従業員として働いています。

トイレ、水分補給を制約され分会結成

〇〇店で働き始めた2年前は、遠い更衣室に戻って水分補給しなければならず、トイレに行くのも制限されるなど、働きにくい職場でした。さらに、労働時間が15分単位で切り捨てられ、ユニフォームの着替えが就業時間外とされていました。納得ができない、このままではいけないと強く思い、関西ゼネラル支部に加入して、分会を結成しました。分会は、会社で労働環境の改善を要求し、団体交渉を行いました。その結果、会社は仕事場にドリンクサーバーを設置し、トイレの自由使用を認め、また、労働時間を1分単位に是正し、ユニフォームの着替えも労働時間として認めて就業時間内に行うようになりました。

堂々と職場に発信

未払い残業代の支払いを求めて職場活動

会社は労働時間を適正に管理するように努めるようになりましたが、それ以前に発生していた15分単位の労働時間の切り捨てと着替え時間に対する未払賃金を従業員に支払いませんでした。今回、賃金請求の時効3年が迫っていることもあり、分会長は、2年前から働いている職場の同僚に、未払賃金を請求する権利があることを説明してまわり、署名活動に取り組みまし



た。その結果、多くの人の賛同が集まりました。分会長は職場の支持・信頼を得て、組合加入を考える人たちも現れはじめました、惣菜部で働く3人が新たに組合加入し、公然化した分会員は4人となりました。そして分会で会社で未払賃金の支払いを求めました。そうすると、会社はそれまでは未払い賃金を払わないの一点張りでしたが、一転して未払い賃金の支払いを認め、組合員だけでなく署名した人にも支払われることになりました。

“働きやすい職場”

“働きがいある職場”を求めます

まだまだ解決すべき課題があります。惣菜部や食品部といった部門で時給が違うことや、一部の人にだけ5,000円の一時金が支給されていたりします。その基準は不明確です。そして何よりも、Aスーパーの賃金が近隣スーパーの賃金水準よりも低いのです。

これらの問題を一つずつ解決するには、職場の支持・理解が大きな力となります。間もなく春闘が始まります。春闘要求が職場の要求となるよう職場で活動し、職場環境、労働環境の改善を進めていきます。

(分会担当役員)



24 春闘

労働組合の力で 大幅賃上げを勝ち取ろう！

2.22(木)組合員学習会「春闘」19:00 天満橋事務所

2.23(金)非正規春闘集会 14:00 PLP会館

支部委員会

…春闘要求、闘い方を決定します

日時 2月25日(日)13:00 から

会場 ユニオン会館にて

要求提出!



3.1(金)各分会で

要求書一斉提出

団体交渉申し入れ

3.9(土)春闘決起集会

15:00 エルおおさか

なんとかしろ物価高! 賃金上げろ春闘デモ

1人でも! 非正規でも!

最低賃金は1500円!

何とかしろ物価高! 賃金上げろ!

コミュニティ・ユニオン関西ネットワーク

全ての労働者の賃金を上げよう!一緒に歩こう♪

3/24(日)春闘デモ

※タイムスケジュール※

- 13時: 集合
- 14時: 出発集会
- 15時: デモスタート
- 15時40分: 終了予定

集合場所&コース

堀江公園
(堀江公園最寄り駅: 地下鉄四ツ橋駅、西大橋駅)

↓

なんばフラットファイブ(株)前

主催: コミュニティ・ユニオン関西ネットワーク
連絡先: 共同代表 ☎090-3849-1692 (大橋)

物価が高止まりし、実賃金が下がり
続いています。物価高に負けない賃金
アップを目指しましょう!
万博・カジノ・軍拡許さず闘おう!
軍事費を削り生活費・社会保障の充実
を目指そう!!